

平成 20 年版

# 救急・救助の現況

総務省消防庁

## はじめに

消防機関の行う救急業務は、昭和 38 年に法制化されて以来、我が国の社会経済活動の進展に伴って年々その体制が整備され、現在、国民の生命・身体を守る上で不可欠な業務として定着している。平成 19 年中の救急出場件数については、過去最高の 529 万 3,403 件(対前年 5 万 2,925 件増)となり、救急搬送人員は、490 万 5,749 人(対前年 1 万 421 人増)となっている。こうした背景を受け現場到着平均時間も遅延傾向にあり、平成 19 年においては 7.0 分であり、この傾向が続いた場合、救命率の低下等が懸念されるところである。

このような状況の中、消防庁では、より質の高い救急業務を実施するため、引き続き、救急業務の高度化や、救急需要対策などに取り組んでいる。救急業務の高度化については、救急救命士の処置範囲の拡大について、平成 15 年 4 月から医師の包括的指示下での除細動、平成 16 年 7 月から医師の具体的指示下での気管挿管、平成 18 年 4 月からは医師の具体的指示下における薬剤(アドレナリン)投与が開始されるなど、近年大きな発展をみている。また、平成 16 年 7 月に非医療従事者による自動体外式除細動器(AED)の使用が認められたことを受け、救急隊員、一般消防職員による自動体外式除細動器(AED)の使用に係る実施体制の整備も順次進められ、救命率の向上に寄与している。

救急需要対策に関しては、トリアージの導入の検討や民間患者搬送事業者の活用などを通じ、消防救急体制を効果的かつ効率的に運用する方策について検討を重ねている。

また、傷病者に対する救命効果の向上のためには、現場に居合わせた人(バイスタンダー)による応急手当が重要であることから、消防庁においては、国際的な応急手当のガイドラインに基づいて、より効果的な応急手当の方法を取り入れつつ、住民に対する応急手当の普及啓発活動を推進している。消防機関による応急手当講習の受講者は、平成 19 年中に 150 万人を超えるなど、消防機関は住民に対する応急手当普及啓発の代表的機関となっている。

今後とも国民の救急業務に対する期待と信頼に的確に応えるため、消防庁としても、更なる救急業務の高度化を総合的・計画的に推進していくこととしている。

救助活動については、平成 20 年 4 月 1 日現在、全国の消防本部の 96.9%に当たる 782 本部に救助隊が配置されており、平成 19 年中の救助活動件数は 5 万 2,183 件、救助人員は 5 万 6,039 人に達している。

大規模災害や特殊な災害に対し、救助体制のより一層の強化を図るため、「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令(昭和 61 年自治省令第 22 号)」を改正し(平成 19 年 10 月 1 日施行)、新たに特別高度救助隊及び高度救助隊の整備を行うこととし、高度救助隊には従来の救助器具に加え高度救助用器具を、特別高度救助隊には高度救助隊が備える資機材に加え、特殊災害対応自動車並びに地域実情に応じてウォーターカッター及び大型プロアーをそれぞれ備えるものとした。

さらに、消防庁として特別高度救助隊の装備の充実を図るため、平成18年度にウォーターカッター車及び大型ブロアーワー車の各1台を5セット整備し、特別高度救助隊を配置する主要都市に配備した。平成20年度にはウォーターカッターアと大型ブロアーワーの装備を備えた特別高度工作車を更に5台整備し配備する。

特別高度救助隊及び高度救助隊は、専門的かつ高度な救助技術に関する知識・技術を兼ね備えた隊員で構成することとし、この高度救助隊員等の教育を平成18年度から消防大学校のカリキュラムに取り入れた。平成19年11月には「人命の救助に関する専門的かつ高度な教育を受けた隊員」の対象となる教育訓練について定めた。

国際消防救助隊については、昭和61年4月の発足から平成20年5月の中国四川省における大地震災害の派遣まで、計16回の海外派遣実績を有しており、その高度な知識及び技術を用いた救助活動に対しては、被災国より高い評価が寄せられている。消防庁では、現在62消防本部、599人の隊員を登録し、被災国からの要請に応じ、速やかに国際消防救助隊を現地に派遣することができるよう体制の充実強化を図っている。

航空消防防災体制については、45都道府県域に72機（総務省消防庁保有1機を含む）の消防防災ヘリコプターが配備されている。

消防防災ヘリコプターは、消防防災業務に幅広く活用され、出動件数は増加傾向にあり、平成19年中の出動実績は、火災出動1,238件、救助出動1,720件、救急出動3,167件、その他224件で、総出動件数は6,349件となっている。特に、救急出動が年々増加しており、総出動件数の約半数（49.8%）を占めるに至っている。

消防防災ヘリコプターは、山間部、離島等における救急活動等に極めて有効であることから、今後とも、計画的な整備、積極的な活用と安全かつ効果的な運航を推進していくこととしている。

平成21年1月

## 目 次

### はじめに

I 救急編	
第1 救急業務実施体制の現状	5
1 消防本部	5
2 救急業務実施市町村	5
(1) 概要	5
(2) 実施率、実施形態	6
3 救急隊、救急隊員、救急自動車等	7
(1) 救急隊	7
(2) 救急隊員	7
(3) 救急自動車	12
4 交通事故に対する救急体制	14
5 高速自動車国道、瀬戸中央自動車道、神戸淡路鳴戸自動車道における 救急業務	14
6 救急業務の実施体制のない地域における補完体制	17
第2 救急業務の実施状況	18
1 救急出場件数及び搬送人員	18
2 救急自動車による事故種別出場件数及び搬送人員	20
3 救急自動車による医療機関別搬送人員の状況	29
4 救急自動車による傷病程度別搬送人員の状況	32
5 救急自動車による急病に係る搬送人員の状況	34
6 救急自動車による現場到着所要時間別出場件数 及び収容所要時間別搬送人員の状況	37
(1) 救急自動車による現場到着所要時間別出場件数の状況	37
(2) 救急自動車による収容所要時間別搬送人員の状況	38
7 救急自動車による転送の状況	39
8 救急自動車による覚知時刻別搬送人員の状況	40
9 医師の現場出場の状況	40
10 救急隊員の行った応急処置等の状況	41
11 応急手当の普及啓発活動等の状況及び応急手当の救命効果	45
(1) 応急手当の普及啓発活動等の状況	45
(2) 応急手当の救命効果	46
第3 救急医療体制等	49
1 救急医療機関	49
2 メディカルコントロール体制の構築と 救急救命処置範囲の拡大について	49
別表1 救急業務実施市町村数	52
別表2 救急業務実施市町村人口	53

別表3の1 都道府県別救急体制	54
別表3の2 資格別救急隊員数調	55
別表4 救急自動車による都道府県別事故種別救急出場件数	56
別表5 救急自動車による都道府県別事故種別救急搬送人員	58
別表6 医療機関別搬送人員の状況	60
別表7の1 現場到着所要時間別出場件数の状況	62
別表7の2 同(構成比)	63
別表8の1 収容所要時間別搬送人員の状況	64
別表8の2 同(構成比)	65
別表9 覚知時刻別事故種別搬送人員の状況	66
別表10 応急手当普及啓発活動状況	67
別表11 応急手当指導員養成状況	68
別表12 都道府県別経営主体別救急病院及び診療所告示状況一覧表	69

## II 救 助 編

第1 救助活動体制の現状	75
1 救助隊の範囲	75
2 救助隊の設置状況	75
3 救助隊及び救助隊員	79
第2 救助活動の状況	81
1 救助活動の範囲	81
2 救助活動状況の概要	82
3 事故種別救助活動状況	82
4 救助出動人員及び救助活動人員	84
5 火災以外の事故時における出動車両等	85
第3 機械器具等の保有状況	87
1 救助活動のための車両	87
2 救助活動のための機械器具等	88
第4 救助隊員の教育訓練の実施状況	89
第5 国際消防救助隊の活躍	90
別表1 都道府県別救助体制	92
別表2 都道府県別救助隊数、救助隊員数	94
別表3 都道府県別事故種別救助出動件数	95
別表4 都道府県別事故種別救助活動件数	96
別表5 都道府県別事故種別救助人員	97
別表6 都道府県別事故種別救助出動人員	98
別表7 都道府県別事故種別救助活動人員	100
別表8 救助活動のための主な資機材の保有状況(省令別表第1)	102
別表9 救助活動のための主な資機材の保有状況(省令別表第2)	103
別表10 救助活動のための主な資機材の保有状況	

[省令別表第1(地域の実情に応じ備えるもの)]	104
別表1 1 救助活動のための主な資機材の保有状況 (省令別表第3)	105
別表1 2 救助活動に使用する車両等台数	106

### III 航 空 編

ヘリコプターによる救急・救助業務	109
1 消防防災ヘリコプターの保有状況	109
2 消防防災ヘリコプターの災害活動状況	110
3 消防防災ヘリコプターによる救急業務実施状況	111
(1) 救急出動件数	111
(2) 事故種別救急出動件数	112
4 消防防災ヘリコプターによる救助業務実施状況	113
(1) 救助出動件数	113
(2) 事故種別救助出動件数	113

# I 救急編

◎ 平成20年4月1日現在の救急業務実施体制

○ 消防本部数	807 本 部
	(単独 491本部、組合 316本部)
○ 救急業務実施市町村数	1,753 市町村
	( 784市、 801町、 168村)
・ 救急隊数	4,871 隊
・ 救急隊員数	59,222 人
・ 救急自動車数	5,899 台
○ 救急業務未実施町村数	36 町村

(注) 東京都特別区は全体を1市として計上している。以下同じ。

◎ 平成19年中の救急業務実施状況

○ 救急出場件数 (ヘリコプターによる出場を含む。)	529万3,403 件
○ 搬送人員 (ヘリコプターによる搬送を含む。)	490万5,749 人
○ 交通事故による救急出場件数	60万1,931 件
○ 交通事故による搬送人員	62万7,702 人

参考(警察庁交通事故統計)

・ 全国の交通事故件数	83万2,454 件
・ 交通事故による死者	5,744 人
・ 交通事故による負傷者	103万4,445 人

## 第1 救急業務実施体制の現状

### 1 消防本部

消防本部数は平成20年4月1日現在807本部で、全ての消防本部において救急業務が実施されている。

第1表 消防本部数の推移

年区分	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
単独	422	427	463	482	487	491
組合	472	459	385	329	320	316
計	894	886	848	811	807	807

(注) 各年とも4月1日現在の数値である。

### 2 救急業務実施市町村

#### (1) 概要

市町村合併の進展により全市町村数が大幅に減少したことなどに伴い、消防本部・署を設置して救急業務を実施している市町村及びこれらの市町村に委託して救急業務を実施している市町村(以下「救急業務実施市町村」という。)は、平成20年4月1日現在1,753市町村(784市、801町、168村)と、前年に比較し16市町村減少しているが、全国の1,789市町村のうち98.0%において救急業務が実施されている。(別表1参照)

第2表 救急業務実施市町村数の推移

年区分	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
実施市町村数	3,136	3,048	2,352	1,784	1,769	1,753
対前年増減数	▲26	▲88	▲696	▲568	▲15	▲16
対前年増減率(%)	▲0.8	▲2.8	▲22.8	▲24.1	▲0.8	▲0.9

(注) 実施市町村数は各年とも4月1日現在の数値である。

## (2) 実施形態

救急業務実施市町村の中には人口規模、事故の発生状況、地域の地理的条件等から市町村ごとに単独で実施するよりも複数市町村が共同で実施した方がより効果的であるとの理由で、事務委託又は一部事務組合(広域連合を含む。以下同じ。)による広域的共同処理方式により実施している市町村が多い。救急業務を実施している 1,753 市町村のうち、事務委託方式による市町村が 135 市町村(7.7%)、一部事務組合方式による市町村が 1,127 市町村(64.3%)となっており、広域的共同処理方式によるものが、全体の 72.0% を占めている。(別表 1 参照)

**第3表 救急業務実施状況の推移**

	平成 15年	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年
全市町村数	3,191	3,101	2,396	1,821	1,805	1,789
救急業務 実施市町村	3,136 (98.3)	3,048 (98.3)	2,352 (98.2)	1,784 (98.0)	1,769 (98.0)	1,753 (98.0)
うち 事務委託方式	209	202	169	132	134	135
うち 一部事務組合方式	2,505	2,419	1,719	1,170	1,148	1,127
救急業務 未実施市町村	55	53	44	37	36	36

(注) 1 各年とも 4 月 1 日現在の数値である。

2 ( )内の数値は割合(単位%)を示す。

3 東京都特別区は 1 市として計上している。

### 3 救急隊、救急隊員、救急自動車等

#### (1) 救急隊

救急隊は、平成20年4月1日現在、救急業務を実施している1,753市町村に4,871隊設置されており、前年の4,846隊に比べて25隊(0.5%)増加している。(第4表参照)

このうち救急救命士運用隊数は、4,310隊であり、前年の4,181隊に比べて129隊(3.1%)増加している。救急救命士運用隊の割合は、全救急隊の88.5%(前年比2.2%増)を示し、着実に増加している。

(第7の1表、第7の2図及び第7の3表参照)

第4表 救急隊数の推移

年区分	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
救急隊数	4,649	4,711	4,751	4,779	4,846	4,871
対前年増減数	53	62	40	28	67	25
対前年増減率(%)	1.2	1.3	0.8	0.6	1.4	0.5

(注) 各年とも4月1日現在の数値である。

#### (2) 救急隊員

救急隊員数は平成20年4月1日現在、全国で5万9,222人(うち、女性隊員は712人(1.2%))で、前年の5万9,216人に比べて6人(0.01%)増加している。救急隊員のうち救急業務のみに専従している専任隊員は1万9,836人(33.5%)で、このうち女性は529人、一方、救急業務以外の消防業務を兼務している兼任隊員は、3万9,386人(66.5%)で、このうち女性は183人となっている。(第5の1表、第6図及び別表3参照)

また、消防職員のうち、救急隊員としての資格を有している職員は、平成20年4月1日現在で、11万2,185人(前年10万9,452人)で、このうち女性は1,401人である。(第5の3表参照)

なお、救急隊員の行う応急処置等の範囲の拡大に対応した、救急科修了者(旧救急標準課程修了者を含む)及び旧救急II課程修了者は、それぞれ3万6,898人(うち女性625人)、3万7,129人(うち女性165人)となっている。このうち救急隊員は、救急科修了者(旧救急標準課程修了者を含む)2万0,180人(うち女性240人)、旧救急II課程修了者1万7,635人(うち女性45人)となっている。

平成 20 年 4 月 1 日現在、救急救命士の資格を有する消防職員数は、2 万 1,840 人であり、このうち 1 万 9,245 人が 806 消防本部で救急救命士として運用されている。(第 5 の 1 表から第 7 の 4 図参照)

**第 5 の 1 表 救急隊員の資格状況**

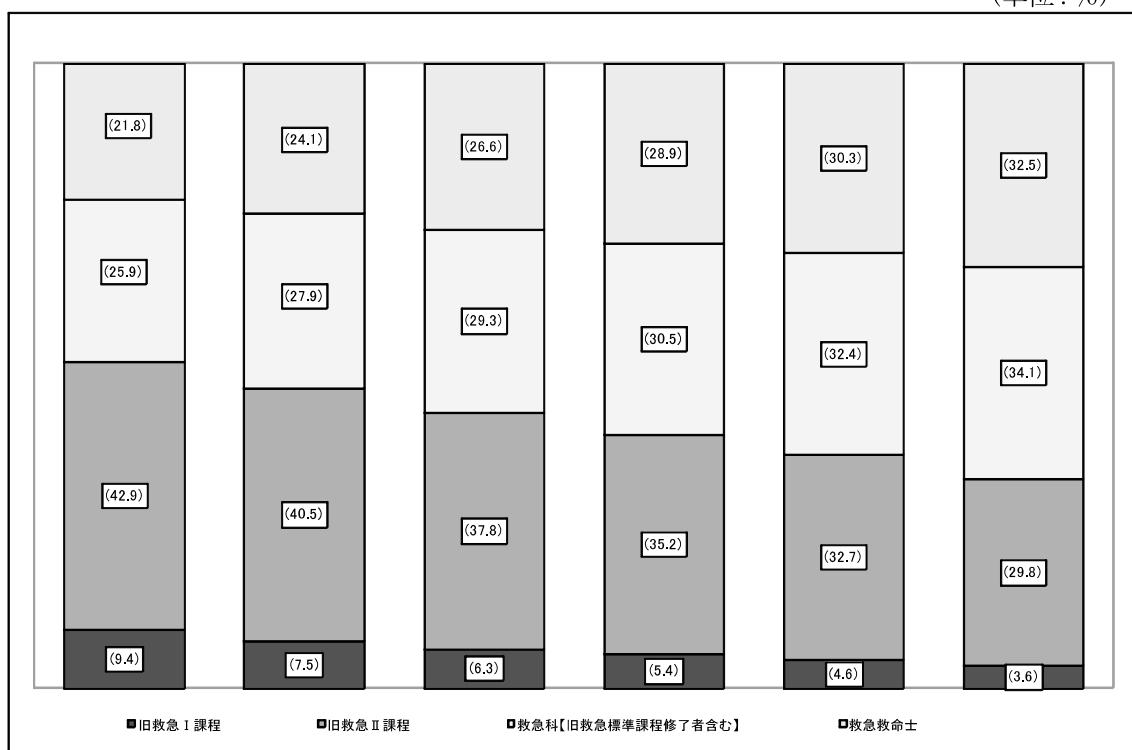
(単位: 人)

区分	年							平成19年～ 20年 増減数
		平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	
旧救急 I 課程 (うち女性)		5,473 (4)	4,337 (6)	3,661 (6)	3,189 (2)	2,764 (0)	2,162 (5)	▲ 602 (5)
旧救急 II 課程 (うち女性)		24,845 (43)	23,441 (47)	21,913 (52)	20,612 (62)	19,385 (57)	17,635 (45)	▲ 1,750 (▲ 12)
救急科【旧救急標準課程修了者含む】 (うち女性)		14,984 (141)	16,203 (189)	16,998 (186)	17,823 (205)	19,157 (214)	20,180 (240)	1,023 (26)
救急救命士 (うち女性)		12,666 (120)	13,955 (151)	15,394 (205)	16,886 (277)	17,910 (342)	19,245 (422)	1,335 (80)
救急隊員総数 (うち女性)		57,968 (308)	57,936 (393)	57,966 (449)	58,510 (546)	59,216 (613)	59,222 (712)	6 (99)

(注) 各年とも 4 月 1 日現在の数値である。

**第 5 の 2 図 救急隊員の資格状況の割合**

(単位: %)



(注) 各年とも 4 月 1 日現在の割合である

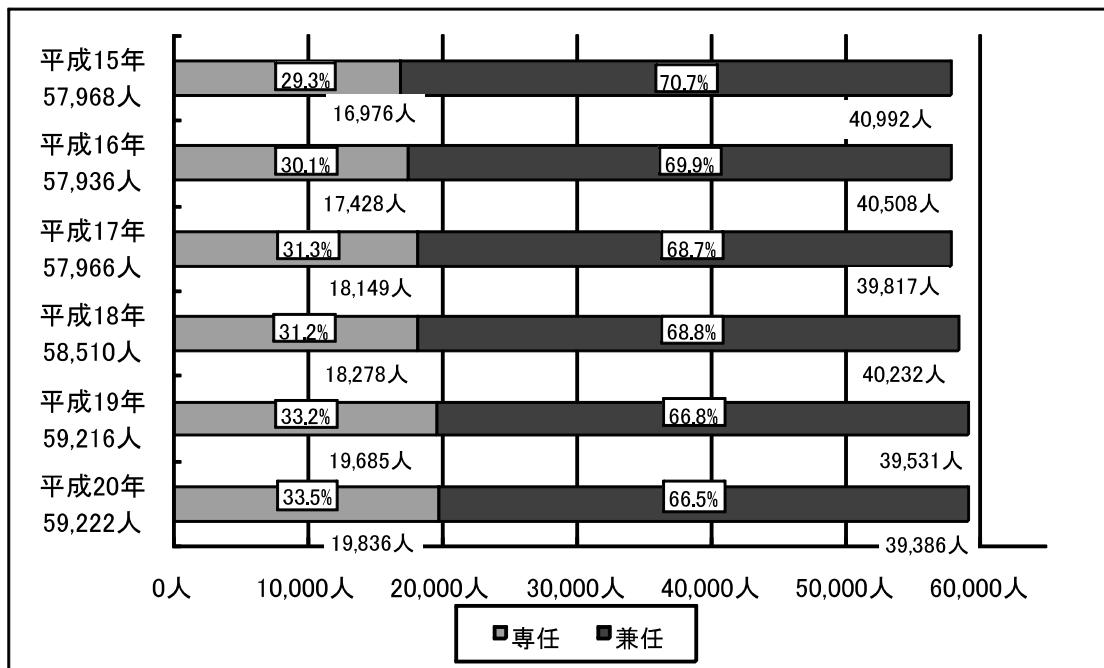
第5の3表 消防職員の救急資格の状況

(単位：人)

年 区分	平成 15年	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成19年～ 20年 増減
旧救急I課程 (うち女性)	24,958 (47)	23,137 (42)	21,134 (44)	20,926 (39)	18,008 (67)	16,318 (40)	▲ 1,690 ▲ (27)
旧救急II課程 (うち女性)	41,085 (126)	40,545 (152)	39,894 (171)	39,418 (179)	38,136 (171)	37,129 (165)	▲ 1,007 ▲ (6)
救急科【救急標準課程修了者を含む】 (うち女性)	22,012 (285)	24,564 (344)	26,894 (396)	29,847 (472)	33,240 (527)	36,898 (625)	3,658 (98)
救急救命士 (うち女性)	13,728 (158)	15,303 (199)	17,091 (282)	18,866 (370)	20,068 (456)	21,840 (571)	1,772 (115)
救急隊員資格者 (うち女性)	101,783 (616)	103,549 (737)	105,013 (893)	109,057 (1060)	109,452 (1221)	112,185 (1401)	2,733 (180)

(注) 各年とも4月1日現在の数値である。

第6図 救急隊員の専任・兼任状況の推移



第7の1表 都道府県別の救急救命士運用状況

(平成20年4月1日現在)

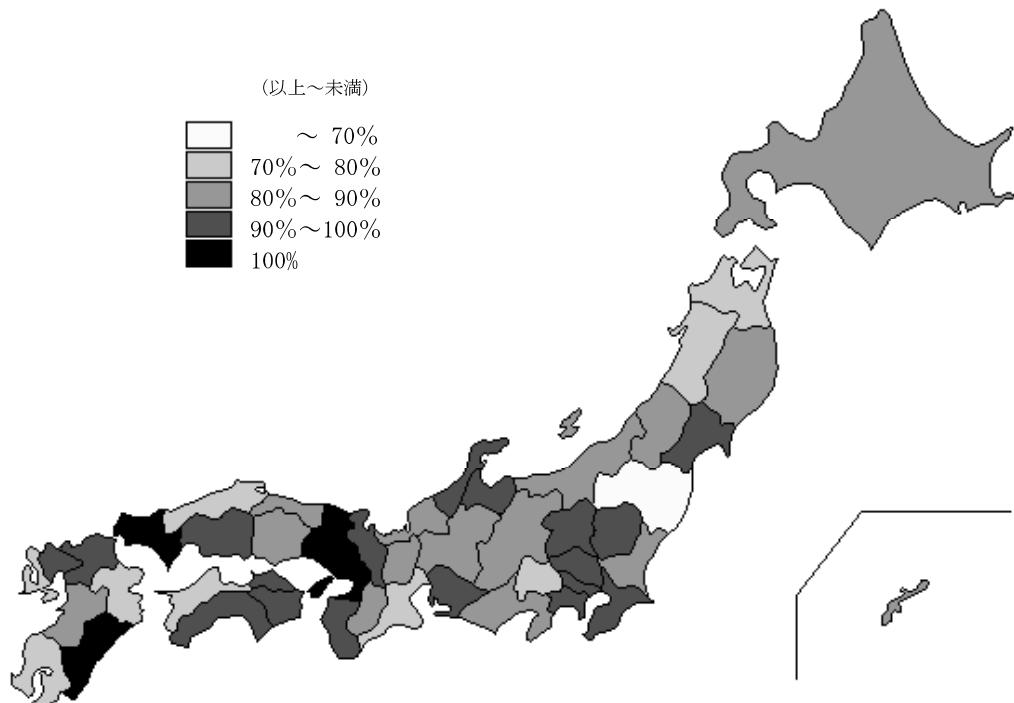
県名	救急隊					救急隊員			
	救急隊 総数 (a)	うち救命士 運用隊数 (b)	比 率 (b)/(a)	うち救命士 常時運用隊 (c)	比 率 (c)/(a)	総 数 (a)	救命士 有資格者 (b)	うち運用 救命士 (c)	比 率 (c)/(b)
北海道	305	255	83.6%	212	69.5%	4,497	1,440	1,315	91.3%
青森	87	69	79.3%	52	59.8%	1,212	274	251	91.6%
岩手	82	73	89.0%	55	67.1%	1,228	285	281	98.6%
宮城	85	79	92.9%	70	82.4%	911	321	317	98.8%
秋田	74	52	70.3%	43	58.1%	893	222	213	95.9%
山形	60	52	86.7%	38	63.3%	853	191	185	96.9%
福島	118	70	59.3%	52	44.1%	1,476	275	267	97.1%
茨城	147	130	88.4%	83	56.5%	2,336	446	418	93.7%
栃木	82	80	97.6%	78	95.1%	979	317	303	95.6%
群馬	93	84	90.3%	49	52.7%	950	277	264	95.3%
埼玉	212	202	95.3%	150	70.8%	2,196	845	829	98.1%
千葉	207	195	94.2%	165	79.7%	2,028	725	675	93.1%
東京	237	235	99.2%	235	99.2%	2,142	1,246	1,245	99.9%
神奈川	204	203	99.5%	202	99.0%	1,818	1,018	1,010	99.2%
新潟	132	106	80.3%	88	66.7%	1,651	402	389	96.8%
富山	55	52	94.5%	41	74.5%	600	221	214	96.8%
石川	47	46	97.9%	32	68.1%	667	205	194	94.6%
福井	49	42	85.7%	28	57.1%	474	148	145	98.0%
山梨	54	38	70.4%	27	50.0%	614	169	157	92.9%
長野	113	96	85.0%	69	61.1%	1,747	440	422	95.9%
岐阜	124	102	82.3%	74	59.7%	1,426	339	315	92.9%
静岡	131	113	86.3%	88	67.2%	1,402	423	403	95.3%
愛知	216	214	99.1%	203	94.0%	3,027	983	963	98.0%
三重	99	75	75.8%	55	55.6%	1,629	277	262	94.6%
滋賀	58	52	89.7%	51	87.9%	833	245	230	93.9%
京都	80	73	91.3%	71	88.8%	1,090	395	376	95.2%
大阪	209	209	100.0%	207	99.0%	2,451	1,167	1,110	95.1%
兵庫	179	179	100.0%	174	97.2%	2,116	1,005	925	92.0%
奈良	62	51	82.3%	43	69.4%	900	244	226	92.6%
和歌山	66	61	92.4%	49	74.2%	802	290	272	93.8%
鳥取	31	25	80.6%	22	71.0%	516	122	117	95.9%
島根	65	46	70.8%	32	49.2%	701	174	165	94.8%
岡山	99	85	85.9%	65	65.7%	1,786	312	293	93.9%
広島	127	116	91.3%	114	89.8%	1,218	544	539	99.1%
山口	69	69	100.0%	63	91.3%	890	272	258	94.9%
徳島	40	36	90.0%	27	67.5%	576	149	147	98.7%
香川	42	38	90.5%	33	78.6%	420	174	168	96.6%
愛媛	76	57	75.0%	51	67.1%	705	244	232	95.1%
高知	46	45	97.8%	34	73.9%	679	196	185	94.4%
福岡	143	133	93.0%	105	73.4%	1,527	574	516	89.9%
佐賀	42	40	95.2%	40	95.2%	545	170	165	97.1%
長崎	73	55	75.3%	46	63.0%	694	225	216	96.0%
熊本	91	73	80.2%	41	45.1%	939	279	248	88.9%
大分	58	41	70.7%	38	65.5%	660	193	188	97.4%
宮崎	38	38	100.0%	38	100.0%	502	182	161	88.5%
鹿児島	105	74	70.5%	57	54.3%	996	303	292	96.4%
沖縄	59	51	86.4%	41	69.5%	920	297	270	90.9%
合計	4,871	4,310	88.5%	3,631	74.5%	59,222	19,245	18,336	95.3%

(注) 「救命士運用隊」とは、特定行為に必要な資器材を積載する救急自動車に救急救命士の資格を持つ救急隊員が乗車し、医師からの指示体制を整えている救急隊をいう。

「救命士常時運用隊」とは、常に救急救命士が乗車している救急隊をいう。

第7の2図 都道府県別全救急隊のうち救急救命士運用隊の占める割合

(平成20年4月1日現在)



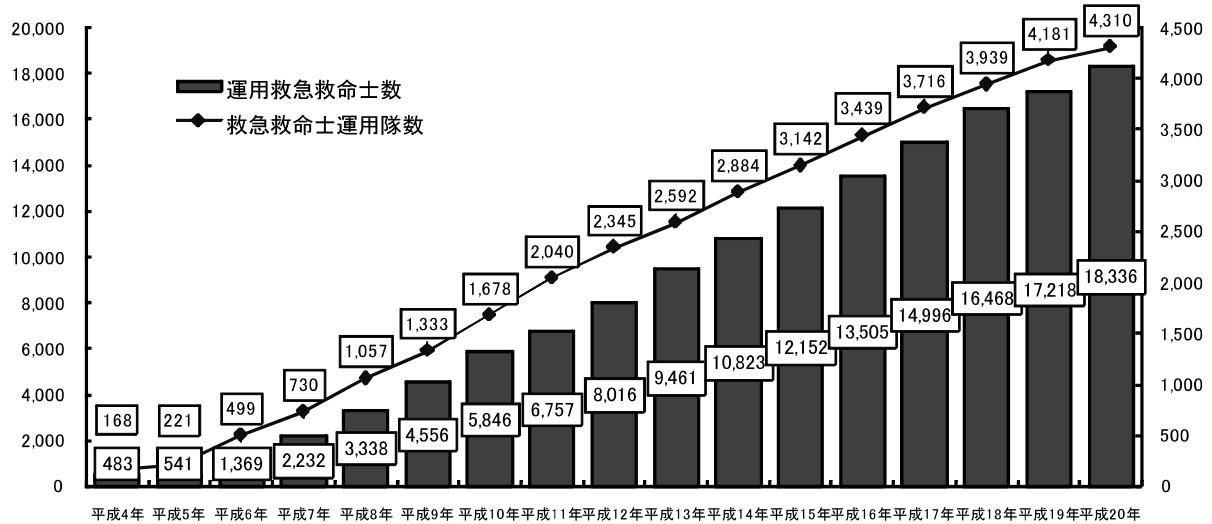
第7の3表 救急救命士の運用推移

項目 年	本部数	救命士が 救急業務に 従事して いる本部数	割合 (%)	救急隊数	救命士が 救急業務に 従事して いる隊数	割合 (%)
平成11年	911	751	82.4	4,553	2,040	44.8
平成12年	907	792	87.3	4,582	2,345	51.2
平成13年	904	842	93.1	4,563	2,592	56.8
平成14年	900	862	95.8	4,596	2,884	62.8
平成15年	894	866	96.9	4,649	3,142	67.6
平成16年	886	876	98.9	4,711	3,439	73.0
平成17年	848	843	99.4	4,751	3,716	78.2
平成18年	811	810	99.9	4,779	3,939	82.4
平成19年	807	806	99.9	4,846	4,181	86.3
平成20年	807	806	99.9	4,871	4,310	88.5

(注) 各年とも4月1日現在の数値である。

## 第7の4図 運用救急救命士・救急救命士運用隊数の推移

(注) 各年とも4月1日現在の数値である。



### (3) 救急自動車

救急自動車の保有台数は非常用を含め5,899台で、前年の5,875台に比べて24台(0.4%)増加している。(第8の1表及び別表3の1参照)

また、救急自動車の保有台数のうち、高規格救急自動車の台数は、4,503台となっている。

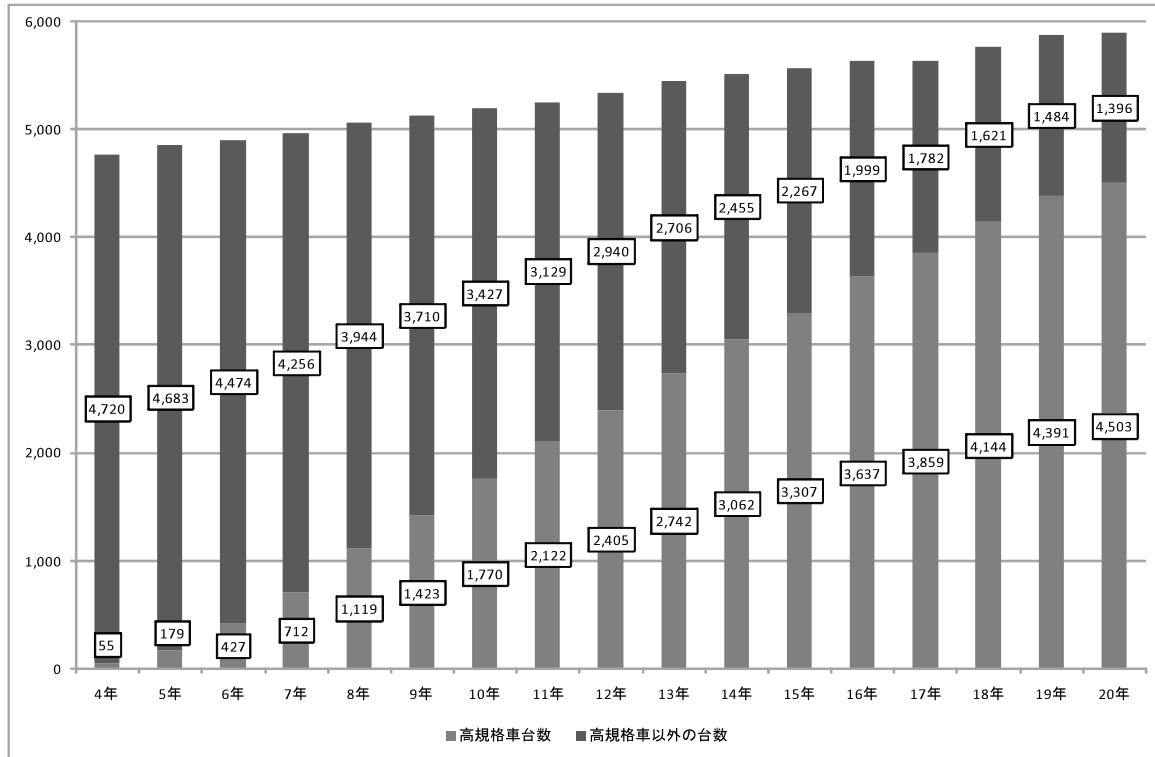
救急自動車については、交通安全対策特別交付金を含む一般財源、国庫補助金又は民間団体からの寄贈により整備を図っている。

## 第8の1表 救急自動車保有台数の推移

年 区分	平成 11年	平成 12年	平成 13年	平成 14年	平成 15年	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年
救急自動車数 (高規格車数)	5,251 (2,122)	5,345 (2,405)	5,448 (2,742)	5,517 (3,062)	5,574 (3,307)	5,636 (3,637)	5,641 (3,859)	5,765 (4,144)	5,875 (4,391)	5,899 (4,503)
対前年増減 (高規格車数)	54 (352)	94 (283)	103 (337)	69 (320)	57 (245)	62 (330)	5 (222)	124 (285)	110 (247)	24 (112)
対前年増減率(%) (高規格車数)	1.0 (19.9)	1.8 (13.3)	1.9 (14.0)	1.3 (11.7)	1.0 (8.0)	1.1 (10.0)	0.1 (6.1)	2.2 (7.4)	1.9 (6.0)	0.4 (2.6)

(注) 各年とも4月1日現在の数値である。

第8の2図 高規格救急車と救急自動車の推移



(注) 各年とも4月1日現在の数値である。

## **4 交通事故に対する救急体制**

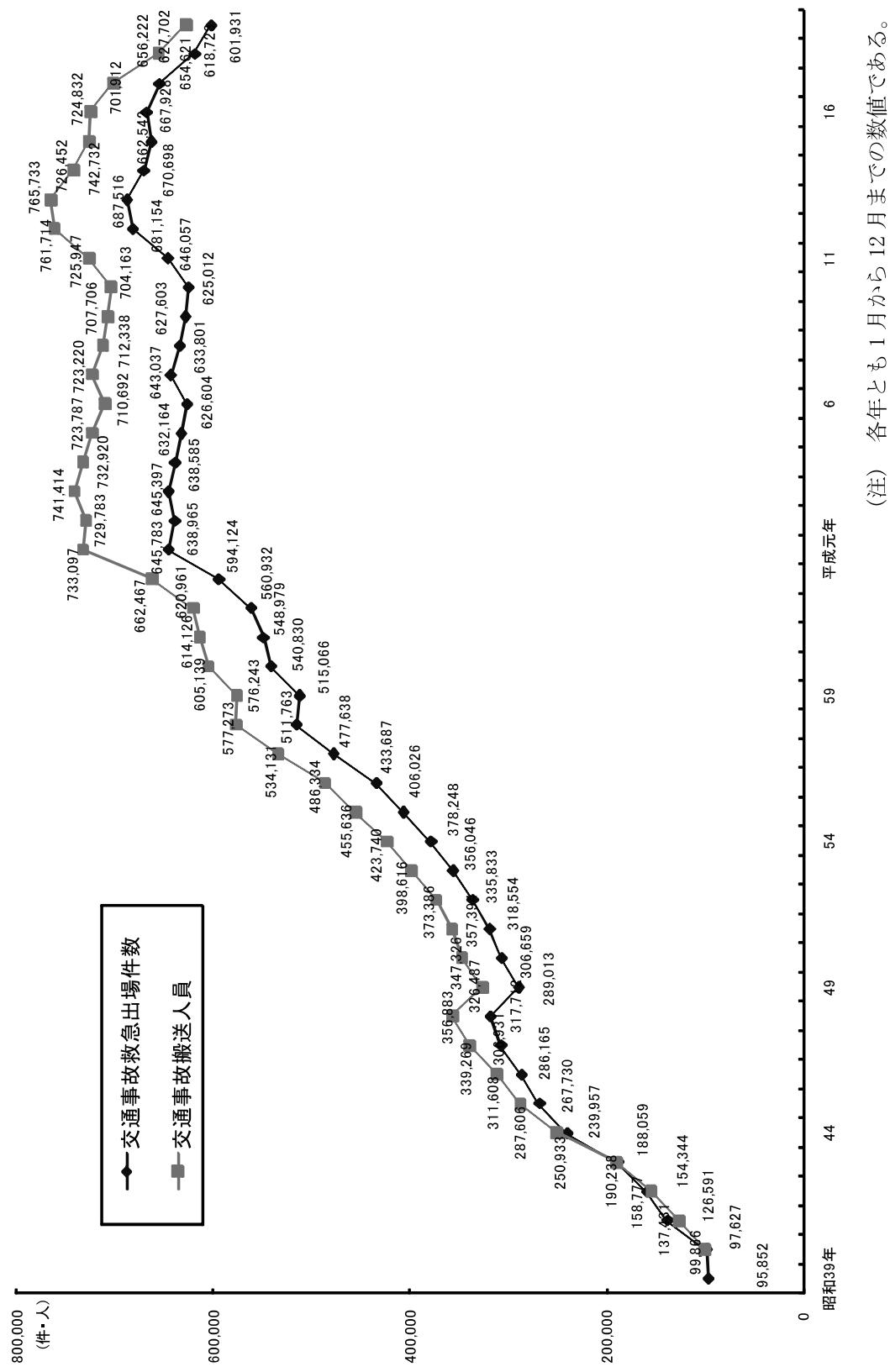
消防庁の救急に関する統計の交通事故(警察庁の交通事故統計による交通事故を含んだすべての交通機関相互の衝突及び接触又は单一事故若しくは歩行者等が交通機関に接触したこと等による事故を対象)に対する救急出場件数は、平成元年からはしばらく横ばいの傾向にあり、平成11年以降に増加、平成14年からは減少傾向にある。なお、交通事故による救急出場件数は昨年より16,792件(2.7%)減少している。(第9図及び第10図参照)

警察庁の交通事故統計による全国の交通事故発生件数(道路交通法に規定する道路において、車両等及び列車の交通によって起こされた人身事故を対象)は、昭和44年頃に急激に増加し、その後、年々減少した後、昭和53年以降再び増加の傾向を示し、平成12年からは横ばいであったが、平成17年以降は減少傾向に転じている。(第10図参照)。

## **5 高速自動車国道、瀬戸中央自動車道、神戸淡路鳴戸自動車道における救急業務**

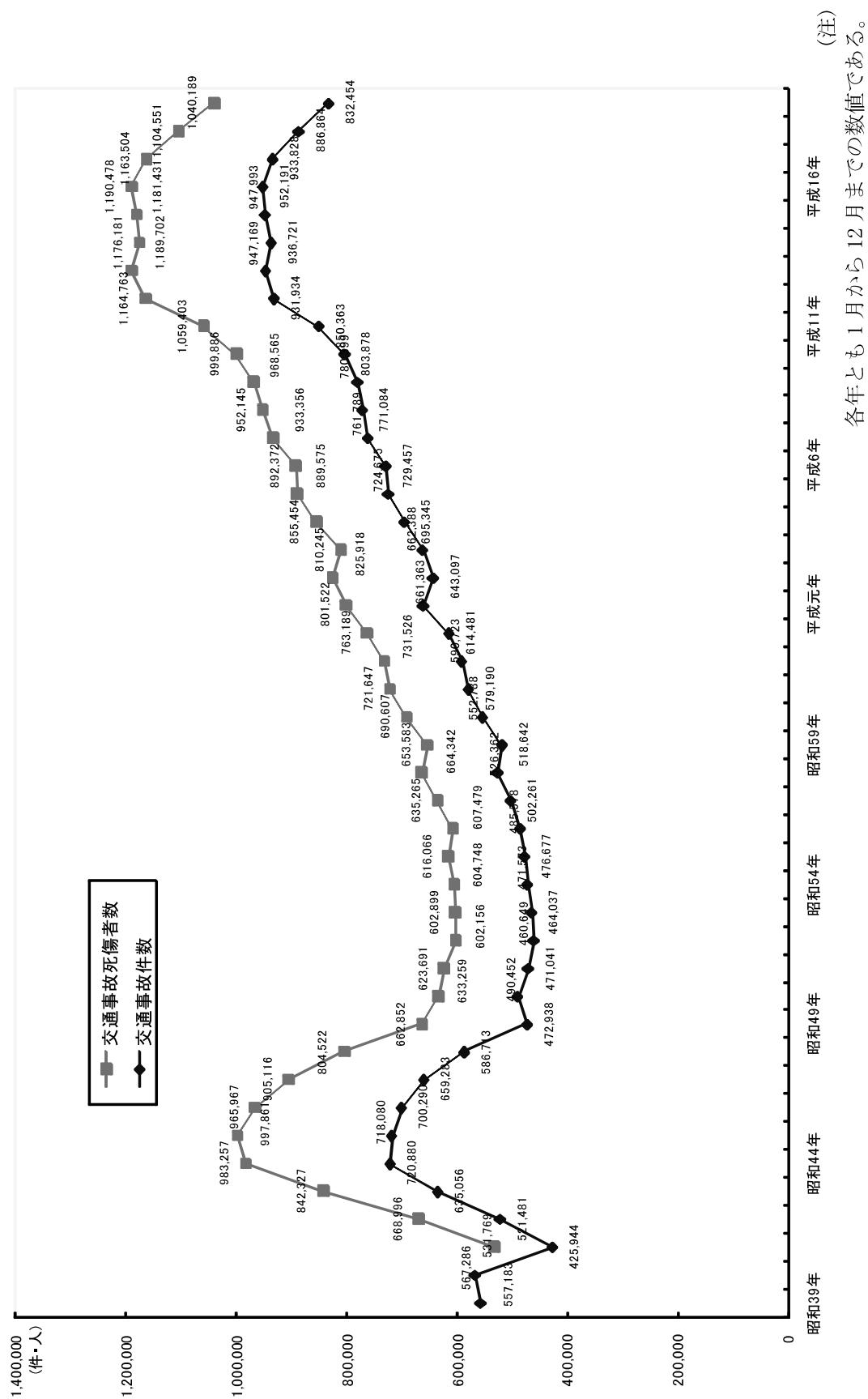
平成20年4月末現在における高速道路供用延長は、7,658kmとなり、全ての区間の救急業務を市町村の消防機関が行っている。  
(第11表参照)

第9図 消防庁の救急統計による交通事故救急出場件数及び交通事故搬送人員の推移



(注) 各年とも1月から12月までの数値である。

**第10図 警察庁の交通事故統計による交通事故件数及び交通事故死傷者数の推移**



**第11表 高速自動車国道等の年次別供用延長距離**

年区分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
距離(km)	7,470	7,490	7,515	7,548	7,658

(注)各年とも4月末の数値である。

平成19年中の高速自動車国道等上における死傷者を伴う事故(以下「死傷事故」という。)の発生件数は6,282件(前年6,851件)、死傷者数は1万1,040人(前年1万1,790人)であり、死傷事故1件あたりの死傷者数は1.8人(前年1.7人)となり、高速自動車国道等における1kmあたりの死傷事故発生件数は0.8件(前年0.9件)となっている。(警察庁調べ)

高速自動車国道等の救急業務を実施している消防本部は、全国807消防本部の49.9%にあたる403本部となっている。これらの消防本部の高速自動車国道等への救急出場件数は、平成19年中9,331件となっている。(第12表参照)

**第12表 高速自動車国道等における救急出場件数及び搬送人員の推移**

年区分	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
出場件数	9,972	9,973	9,657	9,720	9,331
搬送人員	11,355	11,003	10,301	10,258	9,789

(注) 各年とも1月から12月までの数値である。

## 6 救急業務の実施体制のない地域における補完体制

救急業務の実施体制のない地域においては、役場内に救急自動車を置き役場の職員が救急患者の搬送を実施する「役場救急」や、病院や診療所に救急車を置いて役場の職員などにより救急患者の搬送を実施する「病院(診療所)救急」という補完体制を整備しているところがある。

平成20年4月1日現在において救急業務を実施していない36町村(全市町村1,789市町村の2.0%)のうち、31町村が役場救急、1村が病院救急、1村が診療所救急、3町が役場救急・病院救急を併用して実施している。

(別表1参照)

## 第2 救急業務の実施状況

### 1 救急出場件数及び搬送人員

平成19年中における全国の救急業務実施状況をみると、救急出場件数は、ヘリコプターによる件数も含め、529万3,403件（対前年比5万2,925件増、対前年比1.0%増）、搬送人員は490万5,749人（対前年比1万421人増、対前年比0.2%増）である。

また、救急自動車による出場件数は、全国で1日平均1万4,494件（前年1万4,350件）であり、6.0秒に1回（前年6.0秒に1回）の割合で救急隊が出場し、国民の26人に1人（前年26人に1人）が救急隊によって搬送されたこととなる。

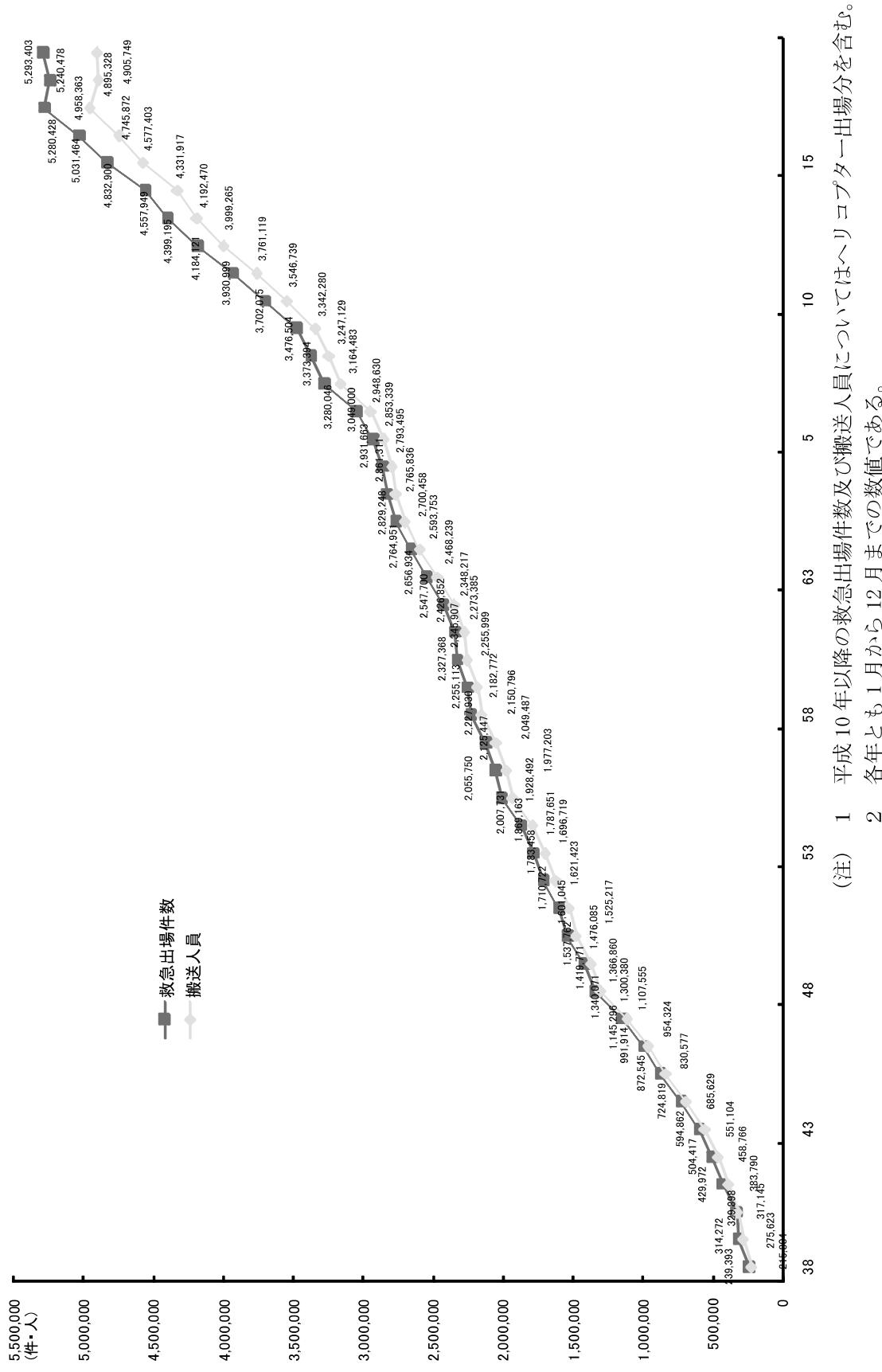
（第13の1表、第13の2図、別表4及び別表5参照）

**第13の1表 救急出場件数及び搬送人員の推移**

区分	救急出場件数			搬送人員			
	全出場件数		増加数 前年比 (%)	全搬送人員		増加数 前年比 (%)	
	うち 救急車に よる 件数	うち ヘリに よる 件数		うち 救急車に よる 人員	うち ヘリに よる 人員		
平成10年	3,702,075	3,701,315	760 (6.5)	225,571 (6.5)	3,546,739	3,545,975	764 204,459 (6.1)
平成11年	3,930,999	3,930,024	975 (6.2)	228,924 (6.2)	3,761,119	3,759,996	1,123 214,380 (6.0)
平成12年	4,184,121	4,182,675	1,446 (6.4)	253,122 (6.4)	3,999,265	3,997,942	1,323 238,146 (6.3)
平成13年	4,399,195	4,397,527	1,668 (5.1)	215,074 (5.1)	4,192,470	4,190,897	1,573 193,205 (4.8)
平成14年	4,557,949	4,555,881	2,068 (3.6)	158,754 (3.6)	4,331,917	4,329,935	1,982 139,447 (3.3)
平成15年	4,832,900	4,830,813	2,087 (6.0)	274,951 (6.0)	4,577,403	4,575,325	2,078 245,486 (5.7)
平成16年	5,031,464	5,029,108	2,356 (4.1)	198,564 (4.1)	4,745,872	4,743,469	2,403 168,469 (3.7)
平成17年	5,280,428	5,277,936	2,492 (4.9)	248,964 (4.9)	4,958,363	4,955,976	2,387 212,491 (4.5)
平成18年	5,240,478	5,237,716	2,762 (▲0.8)	▲ 39,950 (▲0.8)	4,895,328	4,892,593	2,735 ▲ 63,035 (▲1.3)
平成19年	5,293,403	5,290,236	3,167 (1.0)	52,925 (1.0)	4,905,749	4,902,753	2,996 10,421 (0.2)

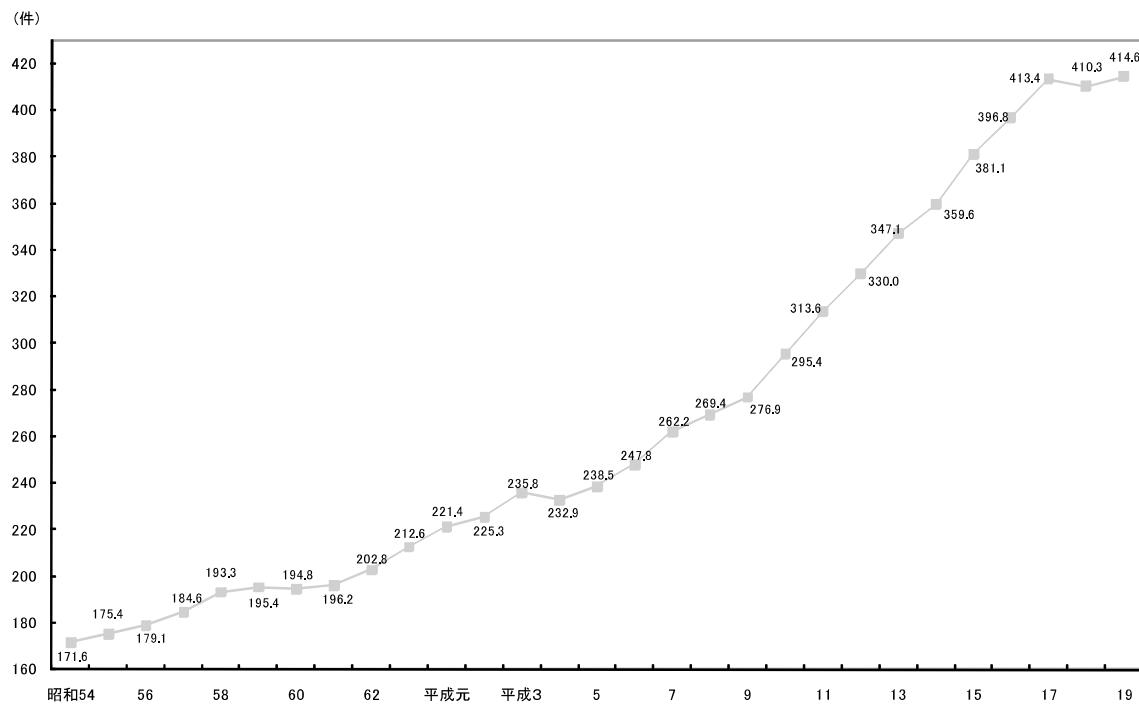
(注) 各年とも1月から12月までの数値である。

第13の2図 救急出場件数及び搬送人員の推移



また、全国の救急業務実施市町村における人口 1 万人当たりの平均救急出場件数（ヘリコプターによる出場を含む。）をみると全国平均は414.6件となっている。（第14図及び別表4参照）

**第14図 人口 1 万人当りの平均出場件数の推移**



(注) 管轄市町村の1月から12月までの救急出場件数から、4月1日現在の管轄人口を基準に算出した値である。

## 2 救急自動車による事故種別出場件数及び搬送人員

救急自動車による出場件数及び搬送人員を事故種別ごとにみると、出場件数、搬送人員共に、第1位が急病、第2位が一般負傷、第3位が交通事故の順となっている。

(第15表及び第16表参照)

また、救急自動車による事故種別出場件数の構成比の推移をみると、急病の占める割合が高くなっている。（第17図参照）

第15表 救急自動車による事故種別出場件数

事故種別	平成18年中		平成19年中		対前年比	
	出場件数	構成比 (%)	出場件数	構成比 (%)	増減数	増減率 (%)
急 病	3,163,822	60.4	3,223,990	60.9	60,168	1.9
交通事故	618,723	11.8	601,931	11.4	▲ 16,792	▲ 2.7
一般負傷	688,149	13.1	704,193	13.3	16,044	2.3
加 害	45,927	0.9	44,109	0.8	▲ 1,818	▲ 4.0
自損行為	71,113	1.4	71,866	1.4	753	1.1
労働災害	49,879	0.9	49,196	0.9	▲ 683	▲ 1.4
運動競技	37,668	0.7	38,292	0.7	624	1.7
火 災	25,601	0.5	25,466	0.5	▲ 135	▲ 0.5
水 難	4,334	0.1	4,264	0.1	▲ 70	▲ 1.6
自然災害	475	0.0	374	0.0	▲ 101	▲ 21.3
転院搬送	466,170	8.9	460,300	8.7	▲ 5,870	▲ 1.3
その 他 (転院搬送除く)	65,855	1.3	66,255	1.3	400	0.6
合 計	5,237,716	100.0	5,290,236	100.0	52,520	1.0

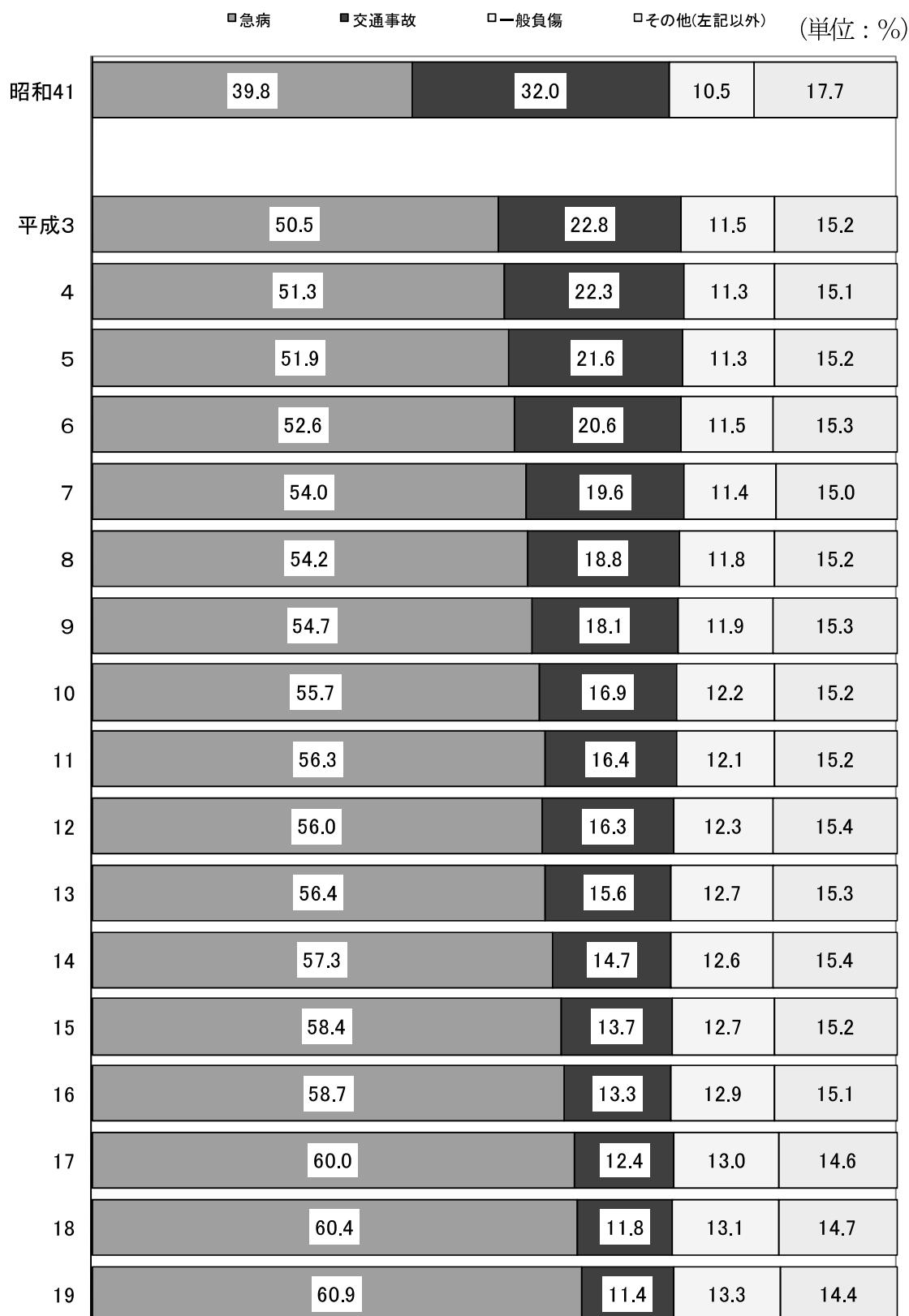
(注) 各年とも1月から12月までの数値である。

第16表 救急自動車による事故種別搬送人員

事故種別	平成18年中		平成19年中		対前年比	
	搬送人員	構成比 (%)	搬送人員	構成比 (%)	増減数	増減率 (%)
急 病	2,930,550	59.9	2,967,725	60.5	37,175	1.3
交通事故	656,222	13.4	627,702	12.7	▲ 28,520	▲ 4.3
一般負傷	643,228	13.1	653,730	13.3	10,502	1.6
加 害	40,861	0.8	38,649	0.8	▲ 2,212	▲ 5.4
自損行為	53,444	1.1	52,871	1.1	▲ 573	▲ 1.1
労働災害	48,962	1.0	48,056	1.0	▲ 906	▲ 1.9
運動競技	38,134	0.8	38,812	0.8	678	1.8
火 災	7,811	0.2	7,580	0.2	▲ 231	▲ 3.0
水 難	2,401	0.1	2,259	0.1	▲ 142	▲ 5.9
自然災害	412	0.0	346	0.0	▲ 66	▲ 16.0
その 他	470,568	9.6	465,023	9.5	▲ 5,545	▲ 1.2
合 計	4,892,593	100.0	4,902,753	100.0	10,160	0.2

(注) 各年とも1月から12月までの数値である。

第17図 救急自動車による事故種別出場件数構成比の推移



(注) 各年とも1月から12月までの件数に基づいた割合を示す。

救急自動車による全出場件数のうち、急病と交通事故及び一般負傷の全件数に対する割合を地域別にみると、大都市においては、出場件数184万5,266件のうち、急病が62.7%(115万7,516件)、交通事故が10.7%(19万6,481件)及び一般負傷が14.2%(26万2,612件)であり、その他の市町村では、出場件数344万4,970件のうち急病が60.0%(206万6,474件)、交通事故11.8% (40万5,450件) 及び一般負傷が12.8%(44万1,581件)となつておる、大都市、その他の市町村ともに急病の割合が高くなつてゐる。(第18表及び第19表参照)

**第18表 救急自動車による全出場件数に対する急病と交通事故の占める割合**

区分 年	大 都 市									
	急 病		交 通 事 故		一 般 負 傷		そ の 他 (左記以外)		小 計	
	件 数	全件数に 対する 割合 (%)	件 数	全件数に 対する 割合 (%)	件 数	全件数に 対する 割合 (%)	件 数	全件数に 対する 割合 (%)	件 数	全件数に 対する 割合 (%)
平成13年	840,466	58.5	205,207	14.3	192,277	13.4	198,066	13.8	1,436,016	100.0
平成14年	908,102	59.4	208,007	13.6	203,549	13.3	209,374	13.7	1,529,032	100.0
平成15年	972,382	60.3	205,425	12.7	216,789	13.5	217,222	13.5	1,611,818	100.0
平成16年	1,010,583	60.8	205,275	12.3	226,185	13.6	220,395	13.3	1,662,438	100.0
平成17年	1,084,868	62.0	203,794	11.6	240,784	13.7	221,630	12.7	1,751,076	100.0
平成18年	1,145,922	62.3	203,861	11.1	256,921	14.0	232,547	12.6	1,839,251	100.0
平成19年	1,157,516	62.7	196,481	10.7	262,612	14.2	228,657	12.4	1,845,266	100.0

区分 年	その他の市町村									
	急 病		交 通 事 故		一 般 負 傷		そ の 他 (左記以外)		小 計	
	件 数	全件数に 対する 割合 (%)	件 数	全件数に 対する 割合 (%)	件 数	全件数に 対する 割合 (%)	件 数	全件数に 対する 割合 (%)	件 数	全件数に 対する 割合 (%)
平成13年	1,638,345	55.3	482,309	16.3	365,015	12.3	475,842	16.1	2,961,511	100.0
平成14年	1,702,710	56.3	462,691	15.3	372,660	12.3	488,788	16.1	3,026,849	100.0
平成15年	1,847,238	57.4	457,117	14.2	398,295	12.4	516,345	16.0	3,218,995	100.0
平成16年	1,942,888	57.7	462,653	13.7	422,341	12.6	538,788	16.0	3,366,670	100.0
平成17年	2,082,178	59.0	450,827	12.8	444,873	12.6	548,982	15.6	3,526,860	100.0
平成18年	2,017,900	59.4	414,862	12.2	431,228	12.7	534,475	15.7	3,398,465	100.0
平成19年	2,066,474	60.0	405,450	11.8	441,581	12.8	531,465	15.4	3,444,970	100.0

(注) 大都市とは、政令指定都市【17都市(平成20年4月1日現在)】及び東京都特別区(事務委託団体に係わるもの)を含む。)をいう。以下同じ。各年とも1月から12月までの数値である。

第19表 救急自動車による人口段階別救急出場件数

(平成19年中)

事故種別 人口段階		急 病	交通事故	一般負傷	その他の (左記以外)	うち転院	合 計
単独実施市町村	大都市	1,157,516 (62.7)	196,481 (10.7)	262,612 (14.2)	228,657 (12.4)	116,177 (6.3)	1,845,266 (100.0)
	30万人以上	495,335 (60.6)	97,934 (12.0)	104,381 (12.8)	119,668 (14.6)	71,614 (8.8)	817,318 (100.0)
	10万人以上	503,948 (60.2)	102,357 (12.2)	106,678 (12.7)	124,265 (14.9)	76,004 (9.1)	837,248 (100.0)
	30万人未満	190,747 (60.0)	37,420 (11.8)	41,564 (13.1)	48,086 (15.1)	31,302 (9.8)	317,817 (100.0)
	5万人以上	129,353 (59.2)	22,969 (10.5)	30,043 (13.7)	36,176 (16.6)	25,781 (11.8)	218,541 (100.0)
	10万人未満	2,476,899 (61.4)	457,161 (11.3)	545,278 (13.5)	556,852 (13.8)	320,878 (8.0)	4,036,190 (100.0)
	小 計	130,483 (60.0)	28,284 (13.0)	25,802 (11.9)	32,789 (15.1)	20,676 (9.5)	217,358 (100.0)
消防事務組合	30万人以上	383,043 (59.7)	77,832 (12.1)	79,986 (12.5)	101,143 (15.7)	68,086 (10.6)	642,004 (100.0)
	10万人以上	165,941 (59.5)	28,329 (10.1)	37,551 (13.5)	47,032 (16.9)	34,138 (12.2)	278,853 (100.0)
	30万人未満	67,624 (58.4)	10,325 (8.9)	15,576 (13.4)	22,306 (19.3)	16,522 (14.3)	115,831 (100.0)
	5万人未満	747,091 (59.6)	144,770 (11.5)	158,915 (12.7)	203,270 (16.2)	139,422 (11.1)	1,254,046 (100.0)
	小 計	3,223,990 (60.9)	601,931 (11.4)	704,193 (13.3)	760,122 (14.4)	460,300 (8.7)	5,290,236 (100.0)
合 計		3,223,990 (60.9)	601,931 (11.4)	704,193 (13.3)	760,122 (14.4)	460,300 (8.7)	5,290,236 (100.0)

(注) 1 ( ) 内は、構成比(単位: %)を示す。

2 他の市町村又は消防事務組合に救急業務を委託している市町村における数値は、委託先の市町村又は消防事務組合の数値に含めている。

年齢区分別事故種別搬送人員の状況は、第20表のとおりである。

高齢者は、平成17年国勢調査の人口割合20.2%に対して、搬送人員の割合では46.5%と高い割合を占め、高齢者11.3人に1人が搬送されていることとなり、全人口で算定した場合の26人に1人と比較して2.3倍となっている。

**第20表 救急自動車による年齢区分別事故種別搬送人員の状況**

(平成19年中)

年齢区分 事故種別	急 病	交通事故	一般負傷	その他	合 計	(参考) 平成17年度 国勢調査人口 (構成比)
新生児 (構成比:%)	2,296 (0.1)	108 (0.0)	567 (0.1)	11,073 (1.7)	14,044 (0.3)	9,134,149 (7.2)
乳幼児 (構成比:%)	150,099 (5.0)	22,538 (3.6)	70,207 (10.8)	17,324 (2.6)	260,168 (5.3)	
少 年 (構成比:%)	77,920 (2.6)	69,409 (11.1)	34,843 (5.3)	33,944 (5.2)	216,116 (4.4)	12,207,797 (9.6)
成 人 (構成比:%)	1,201,186 (40.5)	428,314 (68.2)	202,865 (31.0)	301,265 (46.1)	2,133,630 (43.5)	80,271,702 (63.0)
高齢者 (構成比:%)	1,536,224 (51.8)	107,333 (17.1)	345,248 (52.8)	289,990 (44.4)	2,278,795 (46.5)	25,672,005 (20.2)
合 計 (構成比:%)	2,967,725 (100.0)	627,702 (100.0)	653,730 (100.0)	653,596 (100.0)	4,902,753 (100.0)	127,285,653 (100.0)

(注) 1 年齢区分は、次によっている。(以下同じ)

- (1) 新生児 生後28日未満の者
- (2) 乳幼児 生後28日以上満7歳未満の者
- (3) 少 年 満7歳以上満18歳未満の者
- (4) 成 人 満18歳以上満65歳未満の者
- (5) 高齢者 満65歳以上の者

2 本表には、平成17年国勢調査人口中の年齢不詳482,341人は、含まれていない。

事故種別ごとに曜日別の救急自動車による救急出場件数及び搬送人員数をみると、交通事故は金曜日及び土曜日、一般負傷は土曜日及び日曜日に多くなっている。

(第21の1表及び第21の2表参照)

### 第21の1表 救急自動車による事故種別曜日別出場件数

(平成19年中)

区分 曜日	急 病		交通事故		一般負傷		その他(左記以外)		うち転院搬送		合 計	
	件 数	割 合 (%)	件 数	割 合 (%)	件 数	割 合 (%)	件 数	割 合 (%)	件 数	割 合 (%)	件 数	割 合 (%)
月曜	491,068	15.2	86,418	14.4	101,266	14.4	116,610	15.3	75,160	16.3	795,362	15.0
火曜	447,454	13.9	85,580	14.2	92,449	13.1	114,936	15.1	75,137	16.3	740,419	14.0
水曜	442,798	13.7	85,553	14.2	93,245	13.3	109,314	14.4	69,312	15.1	730,910	13.8
木曜	446,853	13.9	85,502	14.2	94,637	13.4	109,541	14.4	68,691	14.9	736,533	13.9
金曜	452,905	14.0	91,014	15.1	97,215	13.8	117,388	15.5	76,740	16.7	758,522	14.4
土曜	463,116	14.4	89,661	14.9	109,970	15.6	103,379	13.6	57,708	12.5	766,126	14.5
日曜	479,796	14.9	78,203	13.0	115,411	16.4	88,954	11.7	37,552	8.2	762,364	14.4
合 計	3,223,990	100.0	601,931	100.0	704,193	100.0	760,122	100.0	460,300	100.0	5,290,236	100.0

### 第21の2表 救急自動車による事故種別曜日別搬送人員

(平成19年中)

区分 曜日	急 病		交通事故		一般負傷		その他(左記以外)		合 計	
	搬送 人員	割 合 (%)	搬送 人員	割 合 (%)	搬送 人員	割 合 (%)	搬送 人員	割 合 (%)	搬送 人員	割 合 (%)
月曜	453,733	15.3	89,902	14.3	94,367	14.4	101,319	15.5	739,321	15.1
火曜	413,412	13.9	88,047	14.0	86,139	13.2	100,006	15.3	687,604	14.0
水曜	408,675	13.8	88,020	14.0	86,563	13.2	94,671	14.5	677,929	13.8
木曜	412,229	13.9	87,599	14.0	87,806	13.4	94,499	14.5	682,133	13.9
金曜	416,683	14.0	93,616	14.9	89,953	13.8	102,286	15.6	702,538	14.3
土曜	423,440	14.3	95,118	15.2	101,863	15.6	87,701	13.4	708,122	14.5
日曜	439,553	14.8	85,400	13.6	107,039	16.4	73,114	11.2	705,106	14.4
合 計	2,967,725	100.0	627,702	100.0	653,730	100.0	653,596	100.0	4,902,753	100.0

事故種別ごとに月別の救急自動車による救急出場件数及び搬送人員数を見ると、急病は3月、8月及び12月に多く、交通事故は8月に多くなっている。  
 (第22の1表及び第22の2表参照)

### 第22の1表 救急自動車による事故種別月別出場件数

(平成19年中)

区分 月	急 病		交通事故		一般負傷		その他(左記以外)		うち転院搬送		合 計	
	件 数	割 合 (%)	件 数	割 合 (%)	件 数	割 合 (%)	件 数	割 合 (%)	件 数	割 合 (%)	件 数	割 合 (%)
1月	282,870	8.8	43,562	7.2	60,734	8.6	62,338	8.2	39,540	8.6	449,504	8.5
2月	250,849	7.8	43,050	7.2	53,801	7.6	59,316	7.8	37,811	8.2	407,016	7.7
3月	295,895	9.2	49,977	8.3	59,252	8.4	67,806	8.9	43,034	9.3	472,930	8.9
4月	261,721	8.1	50,185	8.3	56,610	8.0	62,227	8.2	38,070	8.3	430,743	8.1
5月	263,547	8.2	51,209	8.5	56,968	8.1	64,330	8.5	38,654	8.4	436,054	8.2
6月	243,573	7.6	50,572	8.4	53,948	7.7	62,727	8.3	36,012	7.8	410,820	7.8
7月	262,734	8.1	52,072	8.7	58,126	8.3	63,464	8.3	36,691	8.0	436,396	8.3
8月	298,076	9.2	54,882	9.1	62,556	8.9	67,340	8.9	38,150	8.3	482,854	9.1
9月	250,591	7.8	49,469	8.2	55,641	7.9	60,990	8.0	34,524	7.5	416,691	7.9
10月	255,973	7.9	52,760	8.8	61,058	8.7	63,370	8.3	38,749	8.4	433,161	8.2
11月	258,434	8.0	50,950	8.5	59,822	8.5	61,169	8.0	38,255	8.3	430,375	8.1
12月	299,727	9.3	53,243	8.8	65,677	9.3	65,045	8.6	40,810	8.9	483,692	9.2
合計	3,223,990	100.0	601,931	100.0	704,193	100.0	760,122	100.0	460,300	100.0	5,290,236	100.0

### 第22の2表 救急自動車による事故種別月別搬送人員

(平成19年中)

区分 月	急 病		交通事故		一般負傷		その他(左記以外)		合 計	
	搬送 人員	割 合 (%)	搬送 人員	割 合 (%)	搬送 人員	割 合 (%)	搬送 人員	割 合 (%)	搬送 人員	割 合 (%)
1月	260,930	8.8	45,678	7.3	56,395	8.6	53,534	8.2	416,537	8.5
2月	230,990	7.8	44,786	7.1	49,897	7.6	51,186	7.8	376,859	7.7
3月	272,843	9.2	52,230	8.3	54,742	8.4	58,727	9.0	438,542	8.9
4月	241,517	8.1	52,389	8.3	52,602	8.1	53,745	8.2	400,253	8.2
5月	243,264	8.2	53,457	8.5	53,141	8.1	55,706	8.5	405,568	8.3
6月	224,154	7.6	52,565	8.4	49,994	7.7	53,572	8.2	380,285	7.7
7月	242,223	8.2	54,778	8.7	53,893	8.2	54,482	8.3	405,376	8.3
8月	273,719	9.2	58,912	9.4	58,381	8.9	57,183	8.8	448,195	9.1
9月	231,132	7.8	51,667	8.2	52,022	8.0	52,306	8.0	387,127	7.9
10月	235,491	7.9	54,330	8.7	56,843	8.7	54,676	8.4	401,340	8.2
11月	237,170	8.0	52,576	8.4	55,517	8.5	52,864	8.1	398,127	8.1
12月	274,292	9.2	54,334	8.7	60,303	9.2	55,615	8.5	444,544	9.1
合計	2,967,725	100.0	627,702	100.0	653,730	100.0	653,596	100.0	4,902,753	100.0

救急自動車による搬送人員490万2,753人の住所について、出場した救急隊の所属消防本部管内管外別の割合を示したのが第23表であり、428万2,155人（87.3%）が出場した救急隊の所属消防本部の管轄内に住所を有する者である。

救急自動車による発生場所別搬送人員の割合を示したものが第24図であり、住宅内で発生した割合が半数を超えており（54.1%）。

**第23表 救急自動車による管内管外別搬送人員の状況**

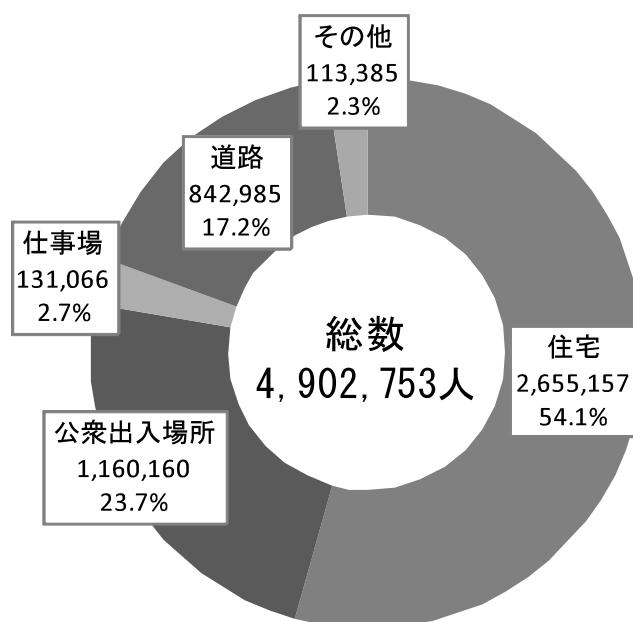
(平成19年中)

区分 事故種別	急 病	交通事故	一般負傷	その他 (左記以外)	合 計
管内に住所を有する者 (構成比 : %)	2,706,467 (91.2)	474,313 (75.6)	578,337 (88.5)	523,038 (80.0)	4,282,155 (87.3)
管外に住所を有する者 (構成比 : %)	235,665 (7.9)	149,912 (23.9)	70,098 (10.7)	126,177 (19.3)	581,852 (11.9)
その他 (構成比 : %)	25,593 (0.9)	3,477 (0.5)	5,295 (0.8)	4,381 (0.7)	38,746 (0.8)
合 計 (構成比 : %)	2,967,725 (100.0)	627,702 (100.0)	653,730 (100.0)	653,596 (100.0)	4,902,753 (100.0)

(注) 「その他」とは、外国人旅行者（外国人のうち日本に住所を有している者を除く外国人）、または住所が判明しない者等をいう。

**第24図 救急自動車による発生場所別搬送人員**

(平成19年中)



### 3 救急自動車による医療機関別搬送人員の状況

平成19年中における救急自動車による搬送人員490万2,753人について、医療機関等への搬送人員の状況を示したのが第25表である。医療機関に搬送された者489万6,390人について、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)に基づく告示の有無ごとに開設者別搬送人員割合を示したのが第26図であり、開設者ごとに告示・非告示別に搬送人員割合を示したのが第27図である。(別表6参照)

**第25表 救急自動車による医療機関種別搬送人員の状況**

(平成19年中 単位:人)

		告 示	(うち管外)	非告示	(うち管外)	合 計	(うち管外)
医 療 機 関	国 立	303,049	53,408	16,966	7,314	320,015	60,722
	公 立	1,072,387	159,527	73,515	18,028	1,145,902	177,555
	公 的	616,436	113,675	10,996	3,854	627,432	117,529
	私的病院	2,377,774	367,921	273,122	69,872	2,650,896	437,793
	私的診療所	37,420	3,290	114,725	13,781	152,145	17,071
	計	4,407,066	697,821	489,324	112,849	4,896,390	810,670
その他の場所	接骨院等	—	—	494	31	494	31
	その他	—	—	5,869	1,549	5,869	1,549
	計	—	—	6,363	1,580	6,363	1,580
合 計		4,407,066	697,821	495,687	114,429	4,902,753	812,250

(注) 1 医療機関の分類は次により記載した。

- (1) 「国立」とは、開設者が国(国立大学法人、独立行政法人労働者健康福祉機構、独立行政法人国立病院機構等を含む。)であるもの。
- (2) 「公立」とは、開設者が都道府県、市町村及び地方自治法(昭和22年法律第67号)第284条第1項に規定する地方自治体の組合であるもの。
- (3) 「公的」とは開設者が次のものであるもの。
  - a 普通国民健康保険組合
  - b 日本赤十字社
  - c 社会福祉法人恩賜財團済生会
  - d 全国厚生農業協同組合の会員である厚生(医療)農業協同組合連合会
  - e 社会福祉法人北海道社会事業協会

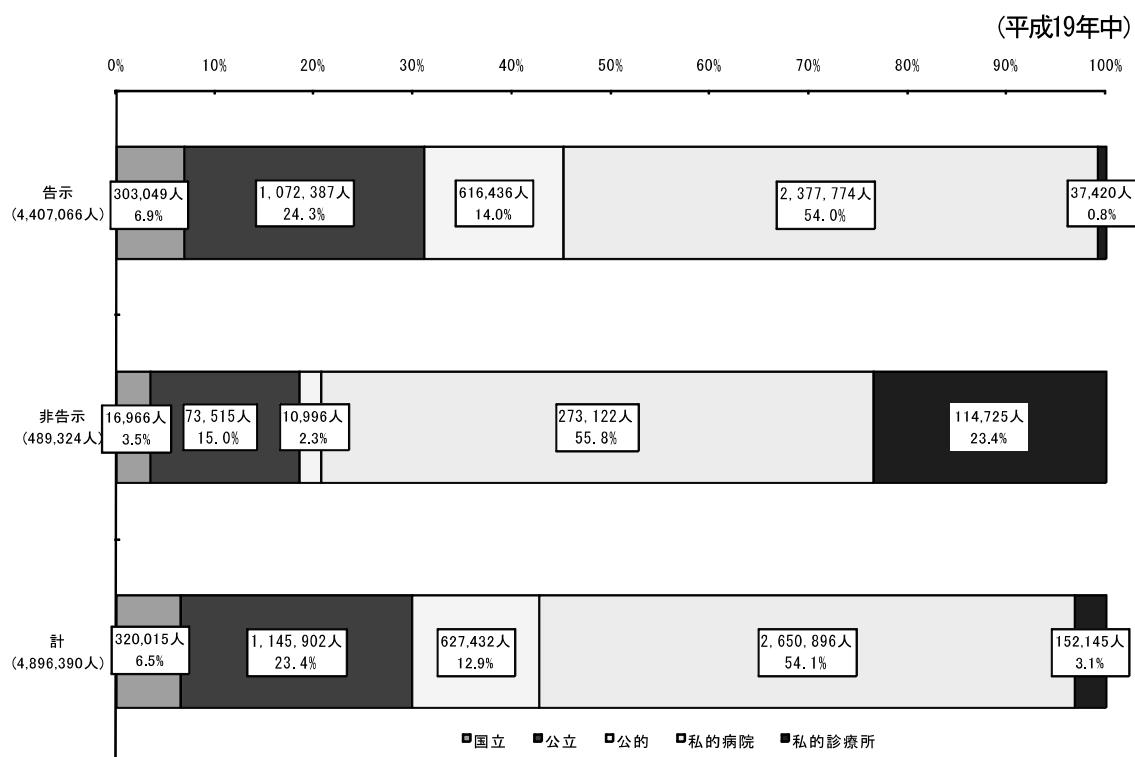
2 医療機関以外の場所へ搬送した場合は、「その他の場所」の欄に、その搬送人員を記載した。

3 「その他の場所」へ搬送した場合で搬送先があんま、はり、灸、接骨院及び助産所の場合は「接骨院等」の欄に、その他の場合は「その他」の欄に、その搬送人員を記載した。

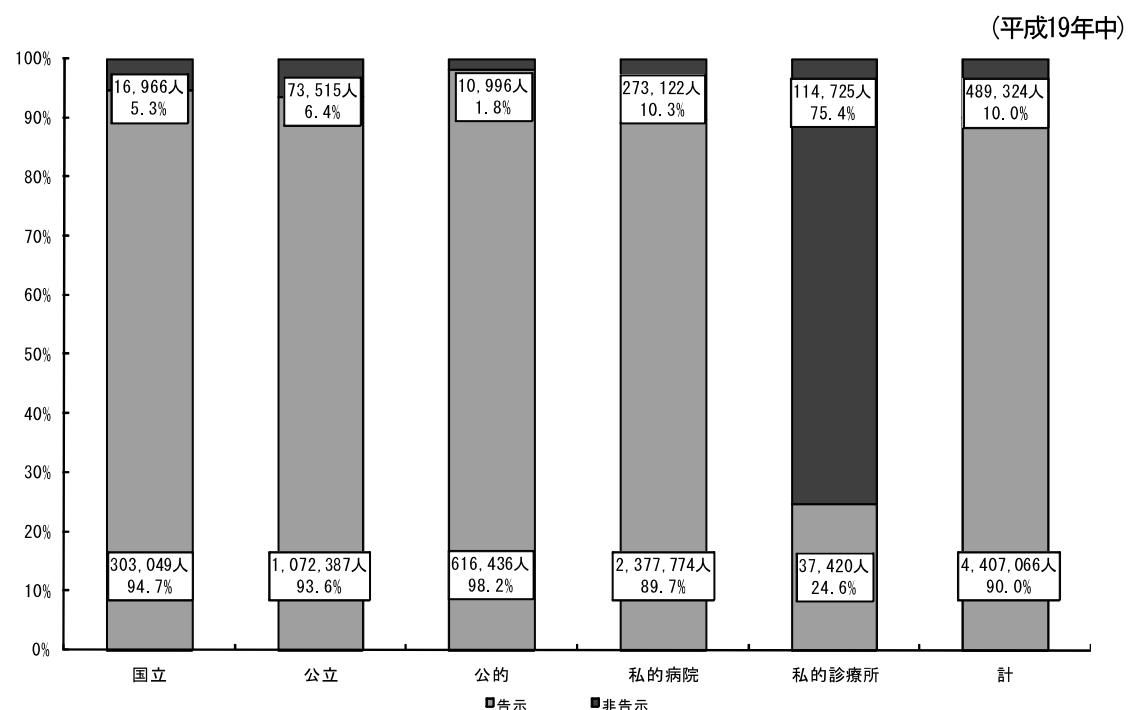
4 医療機関の区分は、傷病者を医療機関に収容した時点における区分によるものとした。

5 一つの搬送事例につき、傷病者を2以上の医療機関等へ搬送した場合は、収容された最終の医療機関等について記載した。

第26図 告示・非告示別の開設者別搬送人員割合



第27図 開設者別の告示・非告示別搬送人員割合



救急自動車による搬送人員490万2,753人のうち、81万2,250人（16.6%）が、出場した救急隊が所属する消防本部の管轄外の医療機関等に搬送されている。これを人口段階別にみると、単独、組合の別にかかわらず、人口段階が小さくなるほど管外搬送率が高くなる傾向が顕著であり、単独消防本部では大都市の平均が4.8%となっているのに対し、人口5万未満では46.9%となっている。（第28表参照）

第28表 救急自動車による人口段階別管外搬送状況

（平成19年中）

人口段階	搬送人員	搬送人員 うち管外 搬送人員	管外 搬送率
		搬送人員	
単独実施市町村	大都市	1,652,518	80,137 4.8%
	30万人以上	754,799	86,251 11.4%
	10万人以上30万人未満	787,962	146,536 18.6%
	5万人以上10万人未満	303,029	108,770 35.9%
	5万人未満	210,973	98,905 46.9%
	計	3,709,281	520,599 14.0%
消防事務組合	30万人以上	204,180	16,932 8.3%
	10万人以上30万人未満	611,215	142,278 23.3%
	5万人以上10万人未満	266,144	90,551 34.0%
	5万人未満	111,933	41,890 37.4%
	計	1,193,472	291,651 24.4%
合 計		4,902,753	812,250 16.6%

（注）他の市町村又は消防事務組合に救急業務を委託している市町村における数値は、委託先の市町村又は消防事務組合の数値に含めている。

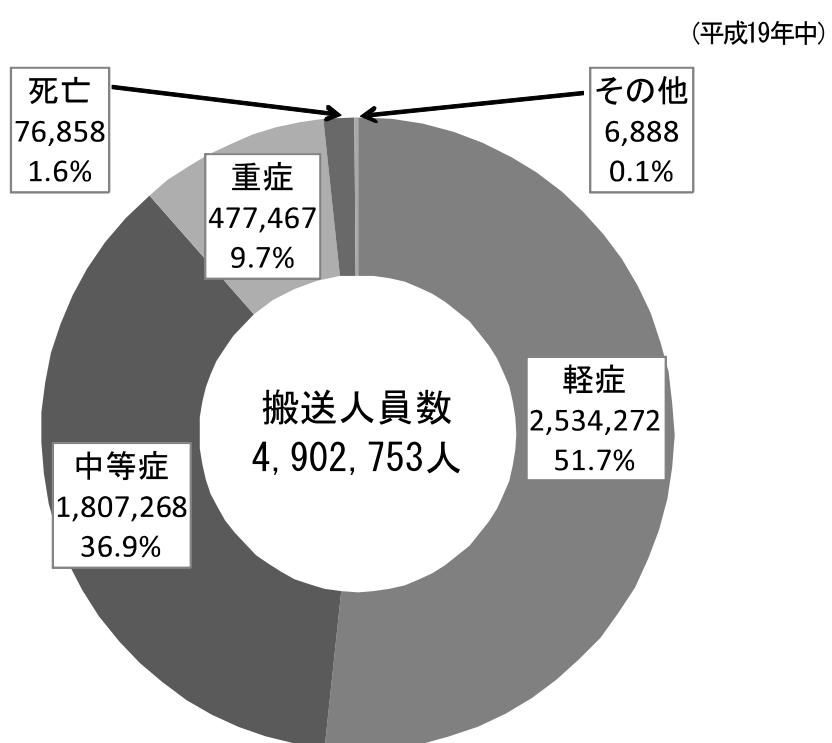
#### 4 救急自動車による傷病程度別搬送人員の状況

平成19年中の救急自動車による搬送人員490万2,753人について、傷病程度別搬送状況を示したのが第29図であり、事故種別ごとに傷病程度の状況を示したのが第31表である。事故種別ごとに軽症者の占める割合の推移をみると、交通事故に占める軽症者の割合が高くなっている。（第30表・第31表参照）

なお、傷病程度は入院加療の必要程度を基準に区分しているので、骨折等で入院の必要はないが、通院による治療が必要な者は軽症者として分類されている。

また、各年齢区別傷病程度別搬送人員の状況は第32表のとおりである。

第29図 救急自動車による傷病程度別搬送人員の状況



(注) 傷病程度は、初診時における医師の診断に基づき、次のように分類した。

- (1) 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- (2) 重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
- (3) 中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
- (4) 軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
- (5) その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びに他の場所に搬送したものという。

第30表 救急自動車による事故種別軽症者割合の推移

(単位 : %)

年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
事故種別						
軽症者の割合 (単位 : %)	51.2	51.3	51.6	52.1	52.0	51.7
急 病	47.9	48.4	48.9	49.8	50.1	49.9
交通事故	77.0	77.4	78.0	78.6	78.9	78.7
一般負傷	62.7	62.8	63.0	63.1	63.0	62.4
その 他	22.9	23.1	23.4	23.2	23.4	23.2

(注) 各年の数値は1月から12月までの数値に基づく割合である。

第31表 事故種別の傷病程度別搬送人員の状況

(平成19年中)

事故種別 程度		急 病	交通事故	一般負傷	その他(左記以外)	合 計
大 都 市	死 亡	9,653 (0.9)	346 (0.2)	824 (0.3)	1,821 (1.0)	12,644 (0.8)
	重 症	65,425 (6.3)	4,480 (2.3)	8,456 (3.6)	25,135 (13.8)	103,496 (6.3)
	中等症	392,359 (37.7)	25,344 (13.1)	63,462 (26.8)	101,456 (55.7)	582,621 (35.2)
	軽 症	572,802 (55.0)	162,891 (84.3)	163,593 (69.2)	53,430 (29.4)	952,716 (57.6)
	その 他	511 (0.1)	91 (0.1)	209 (0.1)	230 (0.1)	1,041 (0.1)
計		1,040,750 (100.0)	193,152 (100.0)	236,544 (100.0)	182,072 (100.0)	1,652,518 (100.0)
その他の市町村	死 亡	47,053 (2.5)	4,462 (1.0)	5,588 (1.3)	7,111 (1.5)	64,214 (2.0)
	重 症	197,347 (10.2)	20,860 (4.8)	42,092 (10.1)	113,672 (24.1)	373,971 (11.5)
	中等症	771,844 (40.1)	77,566 (17.8)	124,401 (29.8)	250,836 (53.2)	1,224,647 (37.7)
	軽 症	908,271 (47.1)	330,938 (76.2)	244,439 (58.6)	97,908 (20.8)	1,581,556 (48.6)
	その 他	2,460 (0.1)	724 (0.2)	666 (0.2)	1,997 (0.4)	5,847 (0.2)
計		1,926,975 (100.0)	434,550 (100.0)	417,186 (100.0)	471,524 (100.0)	3,250,235 (100.0)
全 体	死 亡	56,706 (1.9)	4,808 (0.8)	6,412 (1.0)	8,932 (1.4)	76,858 (1.6)
	重 症	262,772 (8.9)	25,340 (4.0)	50,548 (7.7)	138,807 (21.2)	477,467 (9.7)
	中等症	1,164,203 (39.2)	102,910 (16.4)	187,863 (28.8)	352,292 (53.9)	1,807,268 (36.9)
	軽 症	1,481,073 (49.9)	493,829 (78.7)	408,032 (62.4)	151,338 (23.2)	2,534,272 (51.7)
	その 他	2,971 (0.1)	815 (0.1)	875 (0.1)	2,227 (0.3)	6,888 (0.1)
合 計		2,967,725 (100.0)	627,702 (100.0)	653,730 (100.0)	653,596 (100.0)	4,902,753 (100.0)

(注) ( )内は、事故種別ごとの構成比(単位 : %)を示す。

第32表 救急自動車による年齢区分別の傷病程度別搬送人員の状況

(平成19年中)

年齢区分 程度	新生児	乳幼児	少 年	成 人	高齢者	合 計
死 亡	112 (0.8)	1,747 (0.7)	996 (0.5)	21,451 (1.0)	52,552 (2.3)	76,858 (1.6)
重 症	2,657 (18.9)	4,479 (1.7)	5,482 (2.5)	136,061 (6.4)	328,788 (14.4)	477,467 (9.7)
中等症	8,928 (63.6)	46,601 (17.9)	45,207 (20.9)	633,578 (29.7)	1,072,954 (47.1)	1,807,268 (36.9)
軽 症	2,204 (15.7)	206,916 (79.5)	164,126 (76.0)	1,339,599 (62.8)	821,427 (36.1)	2,534,272 (51.7)
その他	143 (1.0)	425 (0.2)	305 (0.1)	2,941 (0.1)	3,074 (0.1)	6,888 (0.1)
合 計	14,044 (100.0)	260,168 (100.0)	216,116 (100.0)	2,133,630 (100.0)	2,278,795 (100.0)	4,902,753 (100.0)

(注) ( )内は年齢区分別の構成比(単位: %)を示す。

## 5 救急自動車による急病の搬送人員の状況

平成19年中の救急自動車による急病の搬送人員296万7,725人の疾病分類別、年齢区分別、傷病程度別の状況を示したのが第33表、第34表及び第35表である。これによると、疾病分類別では脳疾患、心疾患等を含む循環器系が多く59万2,055人(20.0%)となっている。特に高齢者では、その割合が高くなっている。(第33表参照)

また、傷病程度でみると中等症以上の割合は、50.0%となっているが、高齢者では64.0%と高くなっている。(第35表参照)

第33表 救急自動車による急病の年齢区分別の疾病分類別搬送人員の状況

(平成19年中)

年齢区分 分類項目		新生児	乳幼児	少 年	成 人	高齢者	合 計
循環器系	脳疾患	35 (1.5)	3,130 (2.1)	3,063 (3.9)	87,206 (7.3)	220,207 (14.3)	313,641 (10.6)
	心疾患等	30 (1.3)	415 (0.3)	997 (1.3)	77,138 (6.4)	199,834 (13.0)	278,414 (9.4)
消化器系		125 (5.5)	7,508 (5.0)	8,306 (10.7)	155,246 (12.9)	143,082 (9.3)	314,267 (10.6)
呼吸器系		265 (11.5)	21,489 (14.3)	9,989 (12.8)	72,911 (6.1)	175,341 (11.4)	279,995 (9.4)
精神系		9 (0.4)	467 (0.3)	6,630 (8.5)	122,325 (10.2)	20,301 (1.3)	149,732 (5.0)
感覚器系		66 (2.9)	9,833 (6.6)	8,006 (10.3)	65,351 (5.4)	47,141 (3.1)	130,397 (4.4)
泌尿器系		7 (0.3)	338 (0.2)	985 (1.3)	59,652 (5.0)	38,371 (2.5)	99,353 (3.3)
新生物		3 (0.1)	59 (0.0)	93 (0.1)	14,014 (1.2)	33,719 (2.2)	47,888 (1.6)
その他		896 (39.0)	28,970 (19.3)	14,325 (18.4)	207,890 (17.3)	239,090 (15.6)	491,171 (16.6)
症状・徵候・診断名不明確の状態		860 (37.5)	77,890 (51.9)	25,526 (32.7)	339,453 (28.2)	419,138 (27.3)	862,867 (29.1)
合 計		2,296 (100.0)	150,099 (100.0)	77,920 (100.0)	1,201,186 (100.0)	1,536,224 (100.0)	2,967,725 (100.0)

- (注) 1 急病の疾病分類とは、急病に係るものについて初診時の医師の診断に基づく傷病名をWHO(世界保健機関)で定める国際疾病分類(ICD)により分類したものである。
- (1) 「脳疾患」とは「IX循環器系の疾患」のうち「a-0904脳梗塞」及び「a-0905その他の脳疾患」をいう。
  - (2) 「心疾患等」とは「IX循環器系の疾患」のうち「a-0901高血圧性疾患」から「a-0903その他の心疾患」まで、及び「a-0906その他循環器系の疾患」までをいう。
  - (3) 「消化器系」とは、「XI消化器系の疾患」をいう。
  - (4) 「呼吸器系」とは、「X呼吸器系の疾患」をいう。
  - (5) 「精神系」とは、「V精神及び行動の傷害」をいう。
  - (6) 「感覚器系」とは、「VI神経系の疾患」、「VII眼及び付属器の疾患」、「VIII耳及び乳様突起の疾患」をいう。
  - (7) 「泌尿器系」とは、「XIV腎尿路生殖器系の疾患」をいう。
  - (8) 「新生物」とは、「II新生物」をいう。
  - (9) 「症状・徵候・診断名不明確の状態」とは、「I・III・IV・XII・XIII・XV・XVI・XVII・XVIII・XIX・XX・XXI・XXII」に分類されるものおよび医療機関以外に搬送されたものをいう。なお「○○の疑い」はすべてその疾患分類により分類している。
- 2 ( ) 内は年齢区分別の構成比(単位: %)を示す。

**第34表 救急自動車による急病の傷病程度別の疾病分類別搬送人員の状況**  
(平成19年中)

分類項目	程度	死 亡	重 症	中等症	軽 症	その他の	合 計
循環器系	脳疾患	2,867 (5.1)	78,484 (29.9)	164,442 (14.1)	67,848 (4.6)	0 (0.0)	313,641 (10.6)
	心疾患等	21,375 (37.7)	50,642 (19.3)	117,796 (10.1)	88,601 (6.0)	0 (0.0)	278,414 (9.4)
	消化器系	1,954 (3.5)	18,972 (7.2)	144,263 (12.4)	149,078 (10.1)	0 (0.0)	314,267 (10.6)
	呼吸器系	3,281 (5.8)	30,810 (11.7)	135,114 (11.6)	110,790 (7.5)	0 (0.0)	279,995 (9.4)
	精神系	306 (0.5)	2,017 (0.8)	29,487 (2.6)	117,922 (7.9)	0 (0.0)	149,732 (5.0)
	感覚器系	167 (0.3)	2,329 (0.9)	39,881 (3.4)	88,020 (5.9)	0 (0.0)	130,397 (4.4)
	泌尿器系	528 (0.9)	3,526 (1.3)	34,795 (3.0)	60,504 (4.1)	0 (0.0)	99,353 (3.3)
	新生物	1,996 (3.5)	13,907 (5.3)	27,113 (2.3)	4,872 (0.3)	0 (0.0)	47,888 (1.6)
	その他	7,152 (12.6)	20,663 (7.8)	184,974 (15.9)	278,382 (18.8)	0 (0.0)	491,171 (16.6)
症状・徵候・診断名 不明確の状態		17,080 (30.1)	41,422 (15.8)	286,338 (24.6)	515,056 (34.8)	2,971 (100.0)	862,867 (29.1)
	合 計	56,706 (100.0)	262,772 (100.0)	1,164,203 (100.0)	1,481,073 (100.0)	2,971 (100.0)	2,967,725 (100.0)

(注) ( )内は構成比(単位: %)を示す。

**第35表 救急自動車による急病に係る年齢区分別の傷病程度別搬送人員の状況**  
(平成19年中)

年齢区分 程度	新生児	乳幼児	少 年	成 人	高齢者	合 計
死 亡	88 (3.8)	1,023 (0.7)	331 (0.4)	12,131 (1.0)	43,133 (2.8)	56,706 (1.9)
重 症	129 (5.6)	1,373 (0.9)	894 (1.2)	65,720 (5.5)	194,656 (12.7)	262,772 (8.9)
中等症	840 (36.6)	27,899 (18.6)	16,932 (21.7)	372,853 (31.0)	745,679 (48.5)	1,164,203 (39.2)
軽 症	1,222 (53.2)	119,696 (79.7)	59,671 (76.6)	749,226 (62.4)	551,258 (35.9)	1,481,073 (49.9)
その他の	17 (0.8)	108 (0.1)	92 (0.1)	1,256 (0.1)	1,498 (0.1)	2,971 (0.1)
合 計	2,296 (100.0)	150,099 (100.0)	77,920 (100.0)	1,201,186 (100.0)	1,536,224 (100.0)	2,967,725 (100.0)

(注) ( )内は構成比(単位: %)を示す。